

=====

CHINA IP Newsletter JETRO 北京事務所知的財産権部 知財ニュース
2023/5/1 号 (No. 518)

=====

【ジェットロ北京・香港事務所からのお知らせ】

この度、ジェットロ北京事務所・香港事務所では、以下の4つの記事を作成しました。是非ご一読いただければ幸いです。

1. 本記事は、4月19日に国家知識産権局（CNIPA）が発表した「2023年「知的財産権サービス万里行」活動の組織化に関する通知」の概要について紹介するものとなります。

○【香港発中国創新 IP 情報】CNIPA、質の高い知財権サービスに向けた活動の実施について地方政府等に通知

https://www.jetro.go.jp/ext_images/world/asia/cn/ip/pdf/report_20230424.pdf

2. 本記事は、4月20日に最高人民法院が発表した「中国法院知的財産権司法保護状況（2022）」の概要について紹介するものとなります。

○【香港発中国創新 IP 情報】最高人民法院、中国法院知的財産権司法保護状況の2022年度版を公表

https://www.jetro.go.jp/ext_images/world/asia/cn/ip/pdf/report_20230425.pdf

3. 本記事は、4月21日に中国信息通信研究院が発表した「世界5G標準必須特許及び標準提案に関する研究報告（2023年）」の概要について紹介するものとなります。

○【香港発中国創新 IP 情報】5G標準必須特許及び標準提案に関する研究報告（2023年）の概要紹介

https://www.jetro.go.jp/ext_images/world/asia/cn/ip/pdf/report_20230426.pdf

4. 本記事は、4月20～26日の知財宣伝Weekにおける発表内容やイベントについて紹介するものとなります。

○知財宣伝Weekにおける中国関係機関の発表について

https://www.jetro.go.jp/ext_images/world/asia/cn/ip/pdf/report_20230427.pdf

=====

○ 法律・法規等

1. 国家知識産権局、知的財産権関連の法整備と制度改正を推進(中国政府網 2023年4月24日)

2. 上海知識産権局、地理的表示専用標識の使用許可に関する管理規定で意見募集(上海市知識産権局公式サイト 2023年4月23日)

○ 中央政府の動き

1. 国家知識産権局、2022 年度知的財産権行政保護の典型的事件を発表(国家知識産権網 2023 年 4 月 26 日)
2. 中国知的財産権侵害・模倣品摘発活動の 2022 年度報告書が発表(中国打撃侵権工作網 2023 年 4 月 26 日)
3. 国家知識産権局、10 都市での国家知財保護モデル区整備を支援(国家知識産権戦略網 2023 年 4 月 24 日)
4. 商務部、越境 EC に関する知財保護マニュアルの策定を加速(中国保護知識産権網 2023 年 4 月 23 日)

○ 地方政府の動き

【華東地域】

1. 長江デルタ地域重点都市の知財発展状況報告書が発表(国家知識産権戦略網 2023 年 4 月 23 日)
2. 上海市、科学技術イノベーションの活性化に向けた支援案を発表(中国政府網 2023 年 4 月 20 日)

【華南地域】

3. 粵港澳グレーターベイエリア国際知的財産権人材港が「開港」(中国保護知識産権網 2023 年 4 月 25 日)

【その他地域】

4. 中国初のバイオ農業知的財産権運営センターが河南省鄭州で設立(中国打撃侵権工作網 2023 年 4 月 24 日)

○ 司法関連の動き

1. 最高人民法院張軍院長、ダレン・タン WIPO 事務局長と会談(最高人民法院公式サイト 2023 年 4 月 25 日)
2. 最高裁、独メルク社の特許無効行政訴訟の公開裁判を実施(中国打撃侵権工作網 2023 年 4 月 24 日)
3. 最高検察院、「新時代におけるネット法治業務の強化に関する意見」を発表(最高人民検察院公式サイト 2023 年 4 月 18 日)
4. 北京市の裁判所、昨年に 7 万件以上の知的財産権民事・行政事件を受理(北京市高級人民法院 Wechat 公式サイト 2023 年 4 月 25 日)

○ ニセモノ、権利侵害問題

【中央政府】

1. 税関総署が知的財産権保護白書を発表 昨年に保護措置 6.46 万回実施(中国知識産権資訊網 2023 年 4 月 26 日)

【その他地域】

2. 山東・青島税関、侵害商品の押収数が前年比で 2.86 倍増加 1～3 月(中国保護知識産権網 2023

年4月23日)

○ 中国企業のイノベーションと知財動向

1. 中国シノペック、イノベーションと知財管理能力の評価が完了(中国知識産権资讯网 2023年4月24日)
2. 重慶市両江新区の知的財産権モデル優位企業が195社に(中国打撃侵権工作網 2023年4月24日)

○ 統計関連

1. 昨年の特許異議申立ての平均審理期間が17.2か月(国务院新聞弁公室公式サイト 2023年4月24日)

○ その他知財関連

1. 中国が開発した次世代の特許機械翻訳システムが公共サービスを開始(中国知識産権资讯网 2023年4月26日)

● ニュース本文

○ 法律・法規等

★★★1. 国家知識産権局、知的財産権関連の法整備と制度改正を推進★★★

4月24日に中国国务院新聞弁公室が開いた記者会見には、国家知識産権局(CNIPA)の申長雨局長が出席し、同局が進めている知的財産権関連の法整備と制度改正作業について説明した。

申局長は、知的財産権に対する法的保障を強化し、イノベーションの活性化を支える基礎的制度的整備に向けて、同局が専利法や商標法、地理的表示などの関連法改正を推し進めるための一連の取り組みを説明した。

さらに申局長は、国家知識産権局はビッグデータ、人工知能、遺伝子技術などの新領域に関する知的財産権制度の研究を進め、関連分野のイノベーションを後押しするとともに、知的財産権に関する国際ルールの策定に積極的に参与すると表明した。

(出典：中国政府網 2023年4月24日)

http://www.gov.cn/lianbo/2023-04/24/content_5753016.htm

★★★2. 上海知識産権局、地理的表示専用標識の使用許可に関する管理規定で意見募集★★★

上海知識産権局は、地理的表示(GI)製品の保護を一層強化し、専用標識の使用許可に関する業務手続きを最適化・規範化するため、「上海市地理的表示専用標識使用許可管理弁法」の意見募集稿を作成し、一般からの意見募集を開始した。

この管理弁法は、上海市の地理的表示専用標識の使用許可に関する試行・改革プログラムでの成功

事例を取り入れて、適用範囲や許可審査の基準、手続きに関する 14 条の内容を明確にした。

意見募集期間は 4 月 22 日から 5 月 5 日までで、問い合わせ先は同局の知的財産権保護処（電話番号：23110877 担当：周志強）。FAX（50723952）や電子メール（2651770761@qq.com）、書簡（宛先は世博村路 300 号 1 号楼 304 室）などの方式でも提出可能である。

(出典：上海市知識産権局公式サイト 2023 年 4 月 23 日)

<https://sipa.sh.gov.cn/tzgg/20230423/78bbc66ed7c44337938ef95a754a22a5.html>

○ 中央政府の動き

★★★1. 国家知識産権局、2022 年度知的財産権行政保護の典型的事件を発表★★★

4 月 25 日、中国国家知識産権局（CNIPA）は、開放日イベントを実施し、2022 年度の知的財産権行政保護に関連する 30 件の典型的事件を発表した。

30 件の内訳は、専利（特許、実用新案、意匠）行政保護事件が 10 件、商標行政保護事件が 10 件、地理的表示（GI）やオリンピックマーク、特殊標識、公式標識の保護に関連する事件が 10 件であった。

CNIPA 関係者によると、これらの事件は、知的財産権行政保護のメリット、地域や部門をまたぐ迅速的な法執行、国内外の権利者に対する平等な保護を反映し、注目度も影響度も高かったとされている。また、過去 1 年に中国が知的財産権の全面的な保護、権利侵害行為の厳罰化、公平な競争秩序の維持、戦略的な新興産業の支援、研究開発・ビジネス環境の最適化などで獲得した成果が示されている。

(出典：国家知識産権網 2023 年 4 月 26 日)

https://www.cnipa.gov.cn/art/2023/4/26/art_3207_184726.html

★★★2. 中国知的財産権侵害・模倣品摘発活動の 2022 年度報告書が発表★★★

4 月 26 日、中国の国家質量強国建設協調推進指導グループ弁公室が「中国知的財産権侵害・模倣品摘発活動年度報告書（2022）」を発表した。国務院新聞弁公室が開いた記者会見で、国家市場監督管理総局の甘霖副局長が同報告書の内容を説明した。

報告書は、昨年の国内外の経済情勢を分析した上で、トップダウンデザインの最適化、法律法規の整備、行政法執行の強化、司法保護の重視、多元的なガバナンスの実施、普及啓発・指導の強化、国際協力の推進という 7 つの側面から、昨年の知的財産権侵害と模倣品を摘発する取り組みの進捗状況と実績をまとめている。また、中国の知的財産権保護活動に対する国際社会の理解を深めることを狙い、報告書は中国語と英語の両方で発表された。

(出典：中国打撃侵権工作網 2023 年 4 月 26 日)

https://ipraction.samr.gov.cn/gzdt/ywdt/art/2023/art_88e201c9a41447b582b3ecec307d42dd.html

★★★3. 国家知識産権局、10 都市での国家知財保護モデル区整備を支援★★★

4 月 24 日、中国国務院新聞弁公室が昨年の知的財産権発展状況に関する記者会見を開いた際、国

家知識産権局 (CNIPA) の胡文輝副局長が国家知的財産権保護モデル区の整備状況について説明した。

胡副局長によると、国家知的財産権保護モデル区の整備は、知的財産権保護の全面的な強化に向けた重要な施策であるとともに、市場化・法治化・国際化された一流のビジネス環境を構築するための重要な施策として位置付けられている。高い基準とレベルで整備された知的財産権保護モデル区は、中国全体の知的財産権保護水準の向上、ビジネス環境とイノベーション環境のさらなる最適化、全社会のイノベーション活力の引き出しに寄与することが期待されている。

CNIPA を含む国の 7 部門は、第一陣として天津、上海、南京、蘇州、杭州、寧波、合肥、広州、深セン、成都の 10 都市における整備プログラムの実施を認定した。胡副局長によると、7 部門は 20 以上の支援策リストを作成しており、迅速な共同保護体制の構築や検察・裁判の出先機関の設置、特許出願に対する集中審査などの面で政策的支援を強化しているという。

(出典：国家知識産権戦略網 2023 年 4 月 24 日)

<http://www.nipso.cn/onewsn.asp?id=54376>

★★★4. 商務部、越境 EC に関する知財保護マニュアルの策定を加速★★★

中国商務部対外貿易司の李興乾司長は 4 月 23 日、国務院の定例会見で、国家知識産権局 (CNIPA) との協力を強化し、越境電子商取引 (EC) における知的財産権保護のマニュアルを早急に策定することを発表した。これにより、企業が目標市場の知的財産権情報を把握し、適切な知的財産権保護を行うことが期待される。

李司長によると、商務部は越境 EC の発展に関して、企業が合法的に事業を行うことができるように支援するとともに、リスクを管理するための指針策定に注力している。また、越境 EC 分野においては、知的財産権の保護を強化し、偽造品の撲滅を目指すことで、中国の跨境 EC プラットフォームと企業を、「真・優・美」な商品を提供する拠点にすることが求められている。

同時に、越境 EC プラットフォームや企業を、ファストファッション (fast fashion) の代弁者にすることで、特に若年層を中心とする消費者を引き付けるとともに、世界中の消費者の合法的な権利を十分に保護することも目指すとしている。

(出典：中国保護知識産権網 2023 年 4 月 23 日)

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zy/bw/202304/1977943.html>

○ 地方政府の動き

【華東地域】

★★★1. 長江デルタ地域重点都市の知財発展状況報告書が発表★★★

上海や杭州、蘇州、南京など、長江デルタ地域の 27 の主要都市の知的財産権発展状況に関する報告書が、4 月 20 日に蘇州で発表された。

報告書によると、長江デルタ地域は、知的財産権の発展において全国の先頭に位置しており、上海、杭州、蘇州、南京、合肥の 5 つの都市が 27 の主要都市の上位にランクインしている。高価値特許の所有件数は、全国平均の 1.7 倍以上であり、集積回路配置図設計に関する証明書発行件数は全国の 1/3

以上を、特許代理機構数は全国の 29.79%を、知的財産権の担保融資額は全国の 1/2 を占めている。特許の譲渡と許諾の活発度は全国平均の 4.68 倍、国家級知的財産権保護センターと知的財産権迅速権利保護センターの数は全国の約 1/3 であり、全国および三大戦略地域をリードしている。

報告書の分析によると、上海市は、知的財産権が産業の国際化を牽引しており、イノベーションのリーダー的役割が際立っている。江蘇省は知的財産権の総合力が先行しており、特許、商標、地理的表示などの分野で持続的な均衡発展を遂げている。浙江省は、知的財産権の活用力が強く、知的財産権の移転と転化効果が全国トップ。安徽省は、戦略的な新興産業が知的財産権の発展に大きく貢献している。

(出典：国家知識産権戦略網 2023 年 4 月 23 日)

<http://www.nipso.cn/onewsn.asp?id=54373>

★★★2. 上海市、科学技術イノベーションの活性化に向けた支援案を発表★★★

上海市政府はこのほど、科学技術の発展に向けて、「さらなる権限緩和による科学技術イノベーションの活性化を図るための若干意見」を発表した。「意見」では、イノベーション主体が「制度によって縛られている」と強く感じている部分に焦点を当て、総合権限改革試点など 18 の支援策を採用し、さらに権限を緩和することが提案されている。

科学技術の発展には、「ハードウェア」と呼ばれるインフラストラクチャーだけでなく、「ソフトウェア」と呼ばれる制度面の保障も不可欠である。上海市科学技術委員会の関係者によると、18 の支援策は、▽大学および研究機関の研究活動の自主性の拡大、▽企業の技術革新活力の刺激、▽新型研究開発機関の高品質な発展の促進、▽技術人材のイノベーション活力の活性化、▽科学研究管理の最適化などの 5 つの分野に沿って展開する。

「実施意見」はまた、外国投資者による上海市における研究開発センター及びオープンイノベーションプラットフォームの設立を後押しするとしている。世界中の優秀な人材を上海に取り込めるよう、魅力的な環境作りの取り組みを加速させるという。

(出典：中国政府網 2023 年 4 月 20 日)

http://www.gov.cn/lianbo/2023-04/20/content_5752403.htm

【華南地域】

★★★3. 粵港澳グレーターベイエリア国際知的財産権人材港が「開港」★★★

4 月 21 日、広東省広州市で開催された第 3 回粵港澳（広東・香港・澳門）グレーターベイエリア知的財産権人材発展大会の会場で、粵港澳グレーターベイエリア国際知的財産権人材港（以下「人材港」）が正式に「開港」した。

人材港は中国・シンガポール広州ナレッジシティに位置しており、中国国内の主要な知的財産権人材データバンクとの相互アクセスの実現に注力し、グローバルな知的財産権人材デジタルプラットフォームを構築することによって、知的財産権と産業成長、イノベーションとの高効率なマッチングを目指している。

広州開発区知識産権局の責任者は、「人材港は世界中の知的財産権人材を集める専門的なプラットフォームであり、グレーターベイエリアの人材誘致を強力に後押しするだろう」との見解を示している。現在、知的財産権の行政管理、司法保護、代理、訴訟、理論研究、育成訓練を含む各分野の 100 名以上の専門家が人材港のデータバンクに登録されているという。

(出典：中国保護知識産権網 2023 年 4 月 25 日)

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/qt/202304/1977987.html>

【その他地域】

★★★4. 中国初のバイオ農業知的財産権運営センターが河南省鄭州で設立★★★

4 月 21 日、河南省鄭州市が開催した 2023 年知的財産権宣伝ウィークの開幕式で、国家バイオ農業知的財産権運営センターが本格的に発足した。

中国国家知識産権局（CNIPA）は今年 1 月、中国初の「バイオ農業知的財産権運営センター」を、鄭州市にある国家知的財産権クリエイティブ産業モデルパークに設置することを承認した。同センターは、産業チェーン・供給チェーンの安定性と競争力を強化し、関連する知的財産サービスリソースを融合し、知的財産権の運営・サービス能力を育成することに力を入れ、知的財産権の高品質な創造、高水準なポートフォリオ、効果的な活用を促進し、産業の高品質な発展を推進することを目的としている。

具体的には、2025 年までに、バイオ農業のイノベーション拠点をほぼ整備し、知的財産権の運用とサービス要素を備えたシステムを構築することが目標とされている。このシステムは、バイオ農業の知的財産権を運営し、産業標準化システムとブランド運営を統合することで、業界の発展に貢献することを目指す。また、サービス要素を備えることで、利用者にとって使いやすく、分かりやすいシステムを提供することが期待されている。

(出典：中国打撃侵権工作網 2023 年 4 月 24 日)

https://ipraction.samr.gov.cn/xwfb/gnxw/art/2023/art_07bc6db90d8d41939546d32409b4e3d9.html

○ 司法関連の動き

★★★1. 最高人民法院張軍院長、ダレン・タン WIPO 事務局長と会談★★★

4 月 25 日、中国最高人民法院の張軍院長が北京で、世界知的所有権機関（WIPO）のダレン・タン事務局長と会談した。張院長は、中国における知的財産権の司法保護について説明し、最高法院と WIPO が近年、多様な紛争解決によって獲得した成果や知財裁判業務の質の向上、専門的裁判体制の改善について言及した。このような成果は、WIPO の支援や協力があったからこそ実現できたものであると述べ、最高法院としては WIPO との関係を一層緊密にしたいと表明した。

一方、ダレン・タン事務局長は、中国の裁判所が知財紛争解決体制の整備や改革を推進するために講じた大量かつ成果豊かな取り組みを高く評価した。また、今後も中国の知財保護活動を引き続き支援し、最高法院との意思疎通、交流、協力を一層深めていく意向を示した。

張院長とタン事務局長は会談後、最高法院と WIPO の交流・協力強化に関する了解覚書に署名し

た。

(出典：最高人民法院公式サイト 2023年4月25日)

<https://www.court.gov.cn/zixun-xiangqing-397982.html>

★★★2. 最高裁、独メルク社の特許無効行政訴訟の公開裁判を実施★★★

最高人民法院（最高裁）知的財産権法廷は4月20日午後、上告人のドイツのメルクパテント会社（以下、メルク社）と被上告人の国家知識産権局（CNIPA）、第三者のJNC株式会社による特許無効行政訴訟の上告審を公開審理した。これは、最高裁による今年の「4・26知的財産権デー集中審理ウィーク」の最初の公開審理で、知財法廷の副院長である邵中林裁判官が審判長を務めた。

本件は、JNC株式会社がドイツのメルク社の特許に対して請求した無効審判の審決取消訴訟の上告審である。裁判では、メルク社とCNIPAが、無効宣告の段階において、特許請求の範囲の修正時期と手続き、特許の新規性、進歩性の判断基準など、焦点となる問題について、詳細な意見陳述と数回にわたる激しい法廷論争を繰り広げた。裁判は約5時間にわたって続き、裁判長は閉廷前に、後日判決を言い渡すと発表した。

今回の裁判には、オンラインで約1万人が視聴し、CNIPA 専利審査協力北京センターの審査官、オンラインで予約した一般市民など約40人が現場で傍聴した。

(出典：中国打撃侵権工作網 2023年4月24日)

https://ipraction.samr.gov.cn/gzdt/bmdt/art/2023/art_fb641f6fd493458587d22b6bb2686760.html

★★★3. 最高検察院、「新時代におけるネット法治業務の強化に関する意見」を発表★★★

最高人民検察院はこのほど、「新時代における検察機関のインターネット法治業務の強化に関する意見」を発表した。

「意見」は、中国共産党の第20回党大会におけるインターネット総合管理システムの健全化に関する重要な配置を踏まえ、インターネットにまつわる立法、法執行、司法、法律の普及と研究などの面から、検察機関におけるネット法治活動の強化について具体的な要求を提示している。

知的財産権関連では、知的財産権検察弁公室の総合的な職務遂行の優位性を発揮し、▽集積回路、人工知能、ビッグデータ、クラウドコンピューティングなどの重点分野のコア技術に対する保護、▽コンピュータソフトウェア、データベース、インターネットドメイン名、デジタル著作権、デジタルコンテンツ作品などのインターネット知的財産権に対する保護、▽知的財産権の濫用による市場競争の排除、イノベーションの阻害行為への処罰、▽「メタバース」、人工知能、ブロックチェーン、クラウドコンピューティングなどの新技術や新業態に関する法的問題の研究、▽企業のデータ財産権に対する保護、▽悪意ある商標やドメイン名の駆け抜け出願、ディープリンク等の不正競争行為への取締などを強化する方針が示されている。

(出典：最高人民検察院公式サイト 2023年4月18日)

https://www.spp.gov.cn/spp/xwfbh/wsfbt/202304/t20230418_611553.shtml#2

★★★4. 北京市の裁判所、昨年に7万件以上の知的財産権民事・行政事件を受理★★★

4月25日、北京市高級人民法院が記者会見を開き、北京市の各裁判所が昨年審理した知的財産権事件について説明した。任雪峰副院長によると、2022年に北京市の裁判所は知的財産権関連の民事・行政事件を7万2778件受理したという。

昨年、北京市の裁判所が受理した知的財産権民事事件は4万6529件、行政事件は2万6249件であった。一方、結審件数は民事事件が5万1458件、行政事件が2万3048件、合わせて7万4506件となっている。

また、記者会見で「2022年度知的財産権司法保護10大事件」と「商標権の授与・確定に関する司法保護10大事件」が発表された。司法保護10大事件には中国初のパテントリンケージに関連する紛争事件が選ばれ、注目が集まっている。

(出典：北京市高級人民法院 Wechat 公式サイト 2023年4月25日)

https://mp.weixin.qq.com/s/moG1LT9WGF35e_3zrALc8Q

○ ニセモノ、権利侵害問題

【中央政府】

★★★1. 税関総署が知的財産権保護白書を発表 昨年に保護措置6.46万回実施★★★

4月25日、中国税関総署が「2022年中国税関知的財産権保護状況」という白書を発表した。この白書によれば、昨年、中国の全国の税関は知的財産権侵害の摘発、特別行動の実施、サービス改善などに取り組み、6万4600回の知的財産権保護措置を実施し、6万900ロット、7793万8500点の権利侵害被疑貨物を差し押さえた。また、昨年は、2万3412件の知的財産権税関保護登録申請が受理され、2万1356件が登録認可された。このうち、国内権利者の登録件数は1万5091件であった。

被疑貨物の中でも、商標権侵害貨物は最も多く、7632万3100点にも及び、全体の97.93%を占めている。また、越境電子商取引分野の摘発実績も際立っており、2万1000ロット、402万3000点の摘発があった。さらに、税関は、輸出中継貿易や重要なスポーツイベントに関連する知的財産権の保護にも注力し、多数の被疑貨物を摘発したという。

(出典：中国知識産権资讯网 2023年4月26日)

http://www.iprchn.com/cipnews/news_content.aspx?newsId=137990

【その他地域】

★★★2. 山東・青島税関、侵害商品の押収数が前年比で2.86倍増加 1～3月★★★

山東省の青島税関は、今年1～3月、知的財産権保護の特別行動「龍騰2023」を全面的に推進し、貨物輸送や郵便・速達などの経路における侵害行為を重点的に取り締まった結果、侵害疑いのある商品を28万6400点押収したと発表した。これは前年比で2.86倍の増加となる。税関は、貨物輸送ルートにおいて、知的財産権保護措置を36回実施し、押収した自動車部品の侵害品が全体の7割以上を占めていた。

青島税関は今年以降、港湾の特徴や国内の供給源などを考慮し、自動車部品および周辺製品の知的

財産権侵害のリスク分析を実施し、特別エンフォースメント活動を展開している。特に、主要な国・地域および高リスク航路に対して重点的な監視と検査を行い、エアフィルターやターボチャージャーなどに関わる侵害事件を多数摘発し、管轄区域内における知的財産権の侵害に関する違法・犯罪行為を厳しく取り締まり、港湾のビジネス環境を改善することができた。

(出典：中国保護知識産権網 2023年4月23日)

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zfbmdf/sd/202304/1977920.html>

○ 中国企業のイノベーションと知財動向

★★★1. 中国シノペック、イノベーションと知財管理能力の評価が完了★★★

中国の石油大手、中国石油化工集団（シノペック）が先日、国家知識産権局によって選ばれた第1陣の3つのパイロット機関の1つとして、ISO56005という国際規格に基づいて、イノベーション・マネジメントおよび知的財産管理能力の評価を実施した。評価の結果、シノペックは「システムレベル」という評価レベルで、これまでに全国最高の評価を受けた。

ISO56005（イノベーション・マネジメントー知的財産管理のためのツール及び方法ー手引）とは、中国が提案・主導した初の知的財産権管理に関する国際規格であり、2020年11月に正式に発表された。この規格は、企業に対して全面的で高効率なイノベーションと知的財産権の管理モデルを提供するものである。シノペックは昨年3月18日、傘下の石油化学工業科学研究院にISO56005試行プログラムを開始させ、その有効性と実現可能性を検証してきた。

今回の評価によって、ISO56005の有効性と実現可能性が検証され、国内でその普及を推進するための堅固な基盤が構築された。ISO56005の活用により、シノペックを含めた中国企業が、より効率的なイノベーションと知的財産権の管理を行うことが期待される。

(出典：中国知識産権资讯网 2023年4月24日)

http://www.iprchn.com/cipnews/news_content.aspx?newsId=137943

★★★2. 重慶市両江新区の知的財産権モデル優位企業が195社に★★★

昨年、重慶市の両江新区では、22社の企業が「国家知的財産権モデル優位企業」に認定され、43社が重慶市知的財産権優位企業に認可され、知的財産権モデル優位企業が合わせて195社に達した。4月23日、両江新区で開催された知的財産権モデル優位企業の銘板授与式でわかった。

銘板授与式には優位企業に認定された深藍汽車(Deepal)、品勝科技、華数ロボットの代表者が出席し、知的財産権管理の経験を共有した。深藍汽車は、両江新区の知的財産サービスセンターが提供する専門指導の下で、2022年に知的財産権の登録数と出願数の増加率がいずれも100%を超えたという。

両江新区は、知的財産権活動に常に注力している。総合的な実力が着実に向上し、多くの指標が重慶市内トップクラスの数字を誇る。昨年末時点の1万人あたり有効特許保有数は49件、1万人あたり高価値特許保有数は22件、有効登録商標は6万4993件、中国馳名商標は9件であった。新区の企業が中国特許賞を受賞した特許は過去3年間で5件あり、知的財産権担保融資の総額は8億元を超

えている。

(出典：中国打撃侵権工作網 2023年4月24日)

https://ipraction.samr.gov.cn/xwfb/gnxw/art/2023/art_eefd5f34362f4840bf429b8b73cd5113.html

○ 統計関連

★★★1. 昨年の特許異議申立ての平均審理期間が 17.2 か月★★★

昨年の特許異議申立ての平均審理期間は 17.2 か月であったことが、4月25日に開催された中国国家知識産権局(CNIPA)の2023年開放日イベントで明らかにされた。CNIPA 専利局の劉銘・復審と無効審理部長によれば、復審と無効審理部は昨年、6万2700件の特許異議申立て事件と7879件の無効審判事件を審理した。特許異議申立てと無効審判に関連する行政訴訟事件の結審件数は2710件。無効審判の平均審理期間は5.7か月であった。

また、商標局の崔守東局長によると、昨年、登録商標出願の審査終了件数が705万6000件、処理された悪意の登録出願が37万2000件、商標異議の審査終了件数が17万6000件、商標審判の終了件数が41万2000件にそれぞれ達している。

(出典：国務院新聞弁公室公式サイト 2023年4月24日)

<http://www.scio.gov.cn/xwfbh/xwfbh/wqfbh/49421/49869/index.htm>

○ その他知財関連

★★★1. 中国が開発した次世代の特許機械翻訳システムが公共サービスを開始★★★

国家知識産権局(CNIPA)傘下の中国専利情報センター(CNPAT)によって開発された、次世代の専利(特許、実用新案、意匠)機械翻訳システムは、一般向けの公共サービスとして提供されるようになった。(URL：<http://iptrans.cnpat.com.cn:90/index1.html>)

このシステムは、最新の人工知能技術と自然言語のニューラルネットワーク機械翻訳モデルを採用しており、深層学習アルゴリズムを使用して、数十億もの高品質の専利コーパスから専利言語の特徴と文法ルールを学習している。従来の機械翻訳に比べて、翻訳精度が飛躍的に向上したという。

同システムのコアである多言語専利機械翻訳エンジンは、国家知識産権局や地方の審査協力センターなどで既に使用され、専利文献の検索や参照を支援するために活用されている。約2万人の審査官による2年間の使用テストの結果、外国語の専利文献の翻訳において、精度、専門性、便利性の全てにおいて大幅に向上し、効率が飛躍的に向上したと評価されている。

現在、このシステムは中国語、英語、日本語、韓国語、フランス語、ドイツ語、ロシア語の7つの言語をサポートし、15の言語方向の多言語専利翻訳が可能であり、専利言語サービスのほとんどのニーズに対応できる。また、市場ニーズに応じて、短期間で言語方向を拡充することもでき、専利文書翻訳、専利情報検索、専利文献参照、専利技術分析など、さまざまなシーンで広く活用されることが期待されている。

(出典：中国知識産権资讯网 2023年4月26日)

http://www.iprchn.com/cipnews/news_content.aspx?newsId=137994

=====

【中国 IPG のご紹介】

中国 IPG (Intellectual Property Group in China、中国知的財産権問題研究グループ) は、在中日系企業・団体による、知財問題の解決に向けた取り組みを行うことを目的とした組織です。主な活動には、年5回開催する予定の全体会合(メンバー間の情報交換や各種講演を実施)や、特定テーマについての検討を行う専門委員会、会員の所属業界における知的財産問題についての情報交換を行うWG等があります。その他、知財関連法令についての意見募集への対応等を行っています。

ご関心・ご参加をご希望の方は、下記までお問い合わせください。

★中国 IPGweb サイト：<https://www.jetro.go.jp/world/asia/cn/ip/ipg/>

★中国 IPG 事務局 (ジェトロ・北京事務所 知的財産権部)

Tel: +86-10-6528-2781、E-mail: pcb-ip@jetro.go.jp

=====

【配信停止】

配信停止を希望される場合は、下記の URL にアクセスの上で「Unsubscribe」ボタンを押して下さい。

https://www.jetro.go.jp/mail5/u/1?p=tTW_GIj5ntM53_3CF1ZAZAZ

【新規登録・配信先変更】

新規登録や配信先を変更したい場合は、以下のサイトより E メールアドレスをご登録ください。

なお、従来のアドレスへの配信が不要な場合には、別途、上記の配信停止が必要になりますのでご注意ください。

https://www.jetro.go.jp/jetro/overseas/cn_beijing/mail.html

【バックナンバー】

過去に配信したメルマガについては、以下にてご覧いただけます(※更新頻度は四半期に一度程度となります)。

<https://www.jetro.go.jp/world/asia/cn/ip/ipnews/archive.html>

【ご感想・お問い合わせ】

本ニュースレターに対するご感想・お問い合わせ等がございましたら下記までご連絡下さい。

日本貿易振興機構 (ジェトロ) 北京事務所知的財産権部

TEL : +86-10-6528-2781

E-Mail : pcb-ip@jetro.go.jp

【著作権】

本ニュースレターの著作権はジェトロに帰属します。

本文の内容の無断での転載、再配信、掲示板への掲載等はお断りいたします。

【免責】

ジェトロはご提供する情報をできる限り正確にするよう努力しておりますが、

提供した情報等正確性の確認・採否は皆様の責任と判断で行ってください。

本文を通じて皆様に提供した情報の利用（本文中からリンクされているウェブサイトの利用を含みます。）により、不利益を被る事態が生じたとしてもジェトロはその責任を負いません。

【発行】

日本貿易振興機構（ジェトロ）北京事務所知的財産権部

=====

Copyright JETRO Beijing IPR Department, all rights reserved